## 令和7年度 京都市精神保健福祉相談員養成研修に係る業務 提案における評価基準

ア	会社	<b>土概要</b>			
			評価の観点	配点	
		会社実績	・過去に類似業務の実績があるか。	10	
			・業者の事業年数は十分か。	10	
		人員確保	・十分な実績を持った統括管理者や主たる業務担当者を配置した体制が確保されているか。	10	
			・必要期間において、確実に人員の確保を行えるか。	10	
			・業務を的確、迅速かつ誠実に実施することができる体制となっているか。	10	
		市内中小 企業の受 注等の機 会の増大	・京都市内の企業・団体である。	5	

小計 55

イ 実施	実施方針					
	評価の観点		配点			
	事業内容	・委託業務の趣旨を十分理解した提案がされているか。	10			
		・講習会の事前準備、当日のスタッフの配置状況、動きが具体的に記述されているか。	10			
		・講師の謝礼支払期日、方法が具体的に記述されているか。	10			
	個人情報· 守秘義務	・個人情報保護に関する具体的な提案がなされているか。	10			
		<ul><li>・守秘義務の遵守、資料転用の禁止についての基本的な考え方やその実施手法について記述されているか。</li></ul>	10			
	報告、 安全管理	・本市に対する報告について、具体的な報告内容・報告方法などについて記述されているか。	10			
		・緊急事態が発生した場合の対応(体制・活動)が具体的に記述されているか。	10			

小計 70

ゥ	見和	見積価格					
			評価の観点	配点			
		見積価格	・見積価格が妥当か。	10			

小計 10

合計 135